



Title	エリーセ・オッテセン＝イエンセンの生涯：スウェーデンにおける性教育のパイオニアの自伝から
Author(s)	朝田, 千恵
Citation	IDUN -北欧研究-. 2015, 21, p. 321-336
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/95517
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

エリーセ・オッテセン=イェンセンの生涯

— スウェーデンにおける性教育のパイオニアの自伝から —

朝田 千恵

はじめに

Elise Ottesen-Jensen エリーセ・オッテセン=イェンセンはスウェーデンにおける性教育のパイオニアとして知られる。1933年、オッテセン=イェンセンは自身を中心となって Riksförbundet för sexuell upplysning (RFSU) スウェーデン性教育連盟を設立した。連盟はセクシュアリティおよび性生活に関する情報提供と教育活動を行ない、性および生殖に関する健康と権利に関する世論形成を目指す組織で、現在、スウェーデンにおいてこの分野の諮問機関としても機能している。連盟機関誌は現在、オッテセン=イェンセンの愛称から『オツタル』と名付けられている。本稿では自伝などの資料から、オッテセン=イェンセンの生涯を概観したい。

1. ノルウェーでの子ども時代 — 1886—1907

エリーセ・オッテセン=イェンセンは、1886年、ノルウェー西海岸ヤーレン、フイラン教会で18人きょうだいの17人目として生まれた。裕福な家庭で愛されて育ったエリーセだが、粉挽き一家との付き合いの中で、幼いころから階級差による社会の不平等を肌で感じてきた。家族がノルウェー国教会や保守派政党を盲目的に支持する中、エリーセは新聞や本を通して自分の頭で考える習慣を身に付け、ユダヤ人や労働者階級など、当時、不当な扱いを受けていた人に対して強い共感を抱いていた。また1905年、ノルウェーがスウェーデンから平和裏に分離独立を果たすと、エリーセは平和の大切さを実感し、この体験がのちの反戦主義へとつながっていく。スタヴァンゲルで歯科医を目指していたが、研究室での事故で指を何本か失い、クリスティアニア（現オスロ）の商業学校で事務、速記、秘書業務の教育を受けた。

そのころ故郷フイランでは、五歳下の妹マグンヒルが15歳で身ごもり、怒り狂った父は末娘を「墮ちた女」として、デンマークの未婚の母親の施設に追いやった。子どもは養子に出され、16歳の妹の身分証明書には未婚で出産したことが記された。当時、一般の看護師になるには、「汚れ」のない身分証明書が必要だったのに対し、精神科看護師の場合、数も不足しており、経歴は不問とされた。やがて精神病院で働き出したマグンヒルは子どもに対する強い思慕から精神を病み、精神病院に入院して数年後にこの世を去る。

ノルウェーでは 1901 年、女性解放運動家カッティ・アンケル・ムッレル¹が未婚の母親とその子どものための法改正を訴え、翌年にはオスロ、その後、ベルゲンとトロンハイムに未婚の母親のためのホームを作った。エリーセは 1904 年、スタヴァンゲルでムッレルの講演を聴いている²。妹の辛い人生が重なり、エリーセは未婚の母親に寄り添える支援ホームの建設を長年、強く望んでいた。

2. 新聞記者として — トロンハイム・ベルゲン時代 1908—1914

商業学校を修了してトロンハイムに移ったエリーセは、秘書の仕事を経て、極左派の新聞『ニダロス』、社会民主主義を掲げる新聞『新時代』で速記と記者の仕事に就いた。アメリカ合衆国で IWW 世界産業労働者同盟³の運動に参加してきたマッティン・トランメル⁴の影響で労働運動に強い関心を抱き、1913 年にベルゲンの新聞『労働』に移ってからは、女工の組合組織化や女性討論クラブ設立に奔走する。

このころからエリーセは性に関する質問や相談を受けるようになった。当時、文章を書き、人前で講演する女性が少なかったため、きわめて個人的な悩みを抱えた女性たちがエリーセに答えを求めたのである。「夫が小児性愛犯罪を繰り返すのはなぜか」という相談を受け、エリーセは刑務所の教誨師を通じて、警察上層部の人間から精神科医アウグスト・フォレル⁵著『性の疑問』を借りた。この本には性本能の逸脱など、当時、タブー視されていたあらゆる事象とそこに至る理由、教育・研究・科学的支援による予防のあり方が示されていた。子どもへの性犯罪防止の議論が高まる中、エリーセは特集記事でフォレルの見解を引きながら、犯罪者への去勢手術では性犯罪行為そのものや、これに伴う性病の感染から

¹カッティ・アンケル・ムッレル Katti Anker Møller (1868-1945)：ノルウェーの女性解放運動家、政治家。未婚の母親への社会支援、母親と子どもの権利を主張し、避妊指導および性教育、中絶合法化を訴えた。1915 年婚外子の差別撤廃を定めた「親と子どもの法（カストベルグ法）」を成立させ、1924 年避妊の指導と支援のための母親保健衛生事務所をオスロに開設。

²Linder (1996: 22).

³IWW 世界産業労働者同盟 Industrial Workers of the World：米国の社会主義者が 1905 年に結成した労働組合。国内外の労働運動に影響を与えたが、次第にゼネストなどの実力闘争に傾注、一般の支持を得られず、弾圧もあり 1920 年代半ばに消滅。

⁴マッティン・トランメル Martin Tranmæl (1879-1967)：ノルウェーのジャーナリスト、政治家、国会議員、ノーベル平和賞選考委員会代理メンバー。新聞『新時代』、『社会民主主義』（現在の『ダーグスアヴィーセン』）の編集に携わる。米国滞在中（1900 - 05）アメリカ労働運動のサンディカリストに出会い、帰国後はノルウェー労働運動の改革に奔走。20 世紀初頭の労働運動で中心的な役割を果たした。

⁵アウグスト・フォレル Auguste Henri Forel (1848-1931)：スイスの神経解剖学者、精神科医、蟻の研究。精神科クリニック、ブルクヘルツリ病院を運営。性科学確立の初期段階に大きく寄与。

子どもを守れないことを強調し、復讐や罰としてではなく、社会から切り離して肉體労働などに従事させて病的傾向の症状改善をはかることを提案した。

同時期、エリーセはベルゲンの反軍国主義の討論会でスウェーデン人のアルバット・イェンセン⁶と出会う。1905年のスウェーデンでの平和活動が原因で警察に追われ、ノルウェーに逃げてきていた。アルバットはノルウェー初のサンディカリズム系新聞『直接行動』の編集を任され、エリーセはノルウェー語の校閲係となった。自由や民主主義についての議論を繰り返す中で付き合いが始まり、やがてふたりはともに生きていくことを決めた。1914年に第一次世界大戦が勃発すると、アルバットは自らの週刊紙で、漫然とした議会主義に対する批判を猛烈に繰り広げ、まもなく強制国外退去を命じられる。

3. 社会改革者として — コペンハーゲンからスウェーデンへ 1915—1924

1915年、アルバットは作家兼ジャーナリストとして、エリーセはオスロの労働組合系通信局、新聞社の特派員として、また連載小説の翻訳者として、コペンハーゲンでともに暮らし始めた。エリーセはアメリカの社会派小説家アップトン・シンクレアなどの著作をスカンディナヴィアに紹介したことで知られる。しかし1919年、ある誤解からアルバットにデモ画策の嫌疑がかかり、ふたりは国外退去を命じられた。デンマークで生まれ、病気で亡くなった小さな息子の墓を残し、失意の中、スウェーデンへと渡った。

ストックホルムでしばらく通信局特派員としてノルウェー宛てに記事を書くほかは、エリーセはスウェーデンのアナーキズム系新聞『ブランド』⁷に産児制限の記事を書くだけだった。やがてアルバットが国際面の編集を務める1922年創刊のサンディカリズム系新聞『労働者』⁸で「我ら女たち」と名付けられた紙面を担当するようになると、社会民主主義系組織や労働組合系組織から講演要請が

⁶ アルバット・イェンセン Albert Jensen (1879-1957) : スウェーデンのジャーナリスト、政治家。早くから社会民主党青年同盟に加わり、『ブランド』紙の編集を務める。労働組合運動に携わり、SAC スウェーデン労働者中央組織を結成した。労働組合運動の母体機関となる『労働者』紙の編集長を務め、共産主義とナチズムに対する鋭い批判を展開。

⁷ 『ブランド』 Brand : 1898年創刊のスウェーデンのアナーキズム系新聞。サンディカリズム系新聞『労働者』と並行して多くの著名な作家や文筆家が記事を寄せた。

⁸ 『労働者』 Arbetaren : 1922年 SAC スウェーデン労働者中央組織の日刊紙として創刊されたサンディカリズム系新聞。1958年からは週刊紙となり現在に続く。労働環境や女性解放、全体主義体制、公権力の悪用、原子力発電などの情報を広く提供し、若手ジャーナリストや批評家の養成学校として機能。

多く寄せられるようになった。1920年代、スウェーデンには墮胎禁止法⁹があり、素人による墮胎の失敗や嬰兒殺しで裁かれる人があとを断たなかった。森林の多い林業地域では、性知識の欠如と社会的貧困が組み合わさり、子だくさんの貧しい家庭は現実的な支援を必要としていた。避妊禁止法（後述）に違反すると承知しながら、エリーセは講演会のあと、女性にペッサリーの使い方を教えることにした。ペッサリーの装着方法と女性の妊娠を見極める方法は、すでにアントン・ニューストロム医師¹⁰から学んでいた。エリーセは巡回講演で目の当たりにした地方の現状をのちに、『招かれざる子どもたち』（1924）、『困窮する人々』（1932）などに描いた。スウェーデンで家族計画を普及させた、ほかのパイオニアたちとの違いは、クリニックや公的な保健医療者が避妊指導などを担うようになった30年代終わりまで、エリーセが現場でこうした実際の支援を続けていた点が挙げられる¹¹。

4. 避妊禁止法、墮胎禁止法 — 性の法律との闘い

20世紀初頭から富裕層の間ではヒンケ¹²の教える避妊方法（膣外射精）が知られつつあったが、労働者階級にももちろん正しい性知識はなく、困窮を極め、また性病の犠牲となる人も多かった。避妊禁止法により、医者は性病に感染していない人に避妊方法を教えることを禁じられており、あらゆる実質的な教育や啓発活動も許されていなかった。しかし前述の通り、エリーセは巡回講演で密かに避妊方法を指導していた。

以前からエリーセは巡回講演などで、結核患者やその家族から避妊の相談を受けてきた。結核療養所では妊娠を避けるよう注意されるが、避妊禁止法により、

⁹ 墮胎禁止法 *abortlag*：条件付きで中絶を認めた1938年の中絶法も原文では同じ単語を用いるが、本稿では1938年以前の法を墮胎禁止法と訳している。これは「本書では、生殖におけるパワー・ポリティクスの問題を考えるためにも、原則として、国家等によって資格を認定された医師によって合法的におこなわれる場合を中絶、それ以外の私的、もしくは非合法におこなわれるものを墮胎と、呼びわけることにする」（荻野、1994：5）に習うものである。中絶に関するスウェーデンの現行法は1974年の中絶法（1995年最終改正）。

¹⁰ アントン・ニューストロム Anton Nyström (1842-1931)：スウェーデンの医者、教育者。労働者への強い共感から労働組合結成を訴え、1880年代ストックホルム労働者研究所を設立、全国的な成人教育活動を展開。急進派だが特定政党に属さず、国教会制度の廃止と宗教の自由を求めた。普通選挙権や古い性道徳からの解放を求める活動にも従事。

¹¹ Linder (1996: 83).

¹² ヒンケ Henrik "Hinke" Bergegren (1861-1936)：スウェーデンのジャーナリスト。社民系新聞、共産系新聞を経てブランド紙の編集に携わる。スウェーデンにおける性改革運動の先駆者でもあり、1910年冊子『子どもなしの愛』による避妊具キャンペーンで逮捕された。これがきっかけで避妊具の宣伝、使用を勧めるプロパガンダ活動を禁じた「ヒンケ法」（避妊禁止法）が採択された（1938年廃止）。

その方法は教えてもらえず、自力で無謀な墮胎を試みるしかない。精神病や知的ハンディ、てんかんは子孫に遺伝すると考えられており、1920年の婚姻法はこれらの病気やハンディのある人の結婚を改めて禁じた¹³。エリーセは講演で、結婚していようがしていまいが、遺伝的な重荷を負った子どもを作ることの無責任さを指摘し、法律ではなく、性教育と医学の知識でこれを阻止しようと訴えて回った。1927年、政府の任命した委員会は報告書の中で、施設等でハンディのある親からハンディのある子どもが多数生まれている状況を指摘し、養護施設の増設を強調した。エリーセはこれを受けて、これが今後、財政的にどう影響するかを指摘、予防的産児制限教育の重要性を訴えた。避妊について専門的な説明を行なうか、責任ある行動を期待できない場合には、断種の説明をした上で、手術を結婚の条件にする。これが効果的でない場合には、不幸な子どもの誕生を避けるために、医者が中絶手術を行なえるようにすることを提案している。これは当時北欧にも広まりつつあった優生学思想でもあったが、エリーセは愛するふたりが性的にも満たされ、ともに幸せに暮らせることを重視していた。

スウェーデン国会が避妊禁止法を完全に廃止したのは、1938年のことである。このころにはすでに実質的な効力は失われており、エリーセらが設立したRFSUスウェーデン性教育連盟（後述）ではこの前年にも、国中から医者や医学生を集め、産児制限のための研修を企画している。それまでもRFSUは避妊具の販売も行なっていたが、1938年以降はその市場も次第に大きくなっていった。

一方、墮胎禁止法は本来、墮胎が行なわれないようにすることが目的だったが、禁止したところで、子どもを墮ろそうとする女性を止められるわけがなかった。もぐりの医者の処置で状態が悪化するか、妊婦が自分で墮胎処置をして失敗した場合にしか医者の治療は受けられず、墮胎手術と重篤の感染症患者は増加する一方だった。エリーセは、講演先の相談診療でどうしても中絶が必要な夫婦がいれば、理解を示してくれる医師を紹介し、避妊手術と併せて中絶手術を受けられるようにした。

1934年、ノルウェーでの法律家会議でスウェーデン法務大臣カール・シュリーテル¹⁴が、経済的な理由で中絶する権利を認め、もぐりの医者に代わって正規の医者が中絶手術を執り行えるよう補償するという、画期的な中絶法のあり方を提案した。しかしスウェーデンの法案諮問委員会はこれを否決。エリーセラ RFSUは労働者の視点から中絶問題を論じてまとめ、法改正を求める署名とともに大臣

¹³ 市野川 (2000: 118) によれば、旧婚姻法 (1734) の改正 (1915) によりすでにてんかん、精神疾患、知的ハンディをもつ人の結婚は禁じられていた。

¹⁴ カール・シュリーテル Karl Schlyter (1879-1959) : スウェーデンの法律家、法務大臣、国会議員。刑法準備委員会の議長としてスウェーデン刑法と行刑処遇の改正に大きな功績を残した。

に提出した。さらにミュールダール夫妻¹⁵の『人口問題の危機』が出ると、政府は人口調査委員会を設置。委員会は1936年、性の問題に関する報告書を提出した。これを踏まえ、1938年に公布された新しい中絶法は、期待されていた経済的指標を除き、中絶を以下の原因による場合に限定した。①女性に病気、肉体的不具あるいは身体の虚弱があり、子の出生がその女性の生命や健康に深刻な危険をもたらす場合（医学的理由、社会医学的指標）②女性が性的暴行を受けたと主張する場合、あるいはそのほかの犯罪行為の結果として妊娠させられた場合（人道的指標）③生まれてくる子どもに女性あるいは子どもの父親から精神病や知的ハンディ、悪性疾患そのほかの重い欠陥が遺伝すると考えられる場合（遺伝学的指標）。

この法律によって違法な堕胎は減るだろうと期待されていたが、第二次世界大戦が始まった1939年以降、RFSUには中絶の相談件数が増え、実際、堕胎件数も減っていないことが明らかになった。1946年、スウェーデン議会は1938年の法律を補完して経済的理由¹⁶による中絶を認め、以前は医者判断に委ねられていたケースも、医療庁の許可があれば中絶できるようになった。また妊娠24週を過ぎてからでも、特別な理由があれば、同庁が中絶手術の実施を認めることも可能になった。刑法の補則により、違法な中絶を行なった女性は、特別に緩和された条件のもとで、放免されることにもなった。加えて、起訴の妥当性を審査する決まりが追加された。

60年代、サリドマイド薬害による胎児の先天異常を理由に中絶を求める声や、女性の意志だけで中絶を決められる権利を求めた新しいフェミニズムの流れがあり、中絶法について新たな議論が起きた。1965年、中絶問題検討委員会が報告書を提出、エリーセはこれに対する意見を求められた。エリーセは、妊娠18週目までは女性が中絶を行なえるようにするという委員会案に賛成しながらも、やはり中絶は決して望ましい解決策ではなく、家族計画を普及させ、中絶を求める人には相談支援を行なうことの重要性を述べている¹⁷。なお、現行法は1975年施行（最終改正1995年）の中絶法で、妊娠18週目までは理由を問わず、女性が

¹⁵ ミュールダール夫妻：夫グンナル・ミュールダール Gunnar Myrdal (1898-1987) はストックホルム学派を代表するスウェーデンの経済学者で、通商大臣、国連欧州経済委員会の事務局長などを務めた。1974年ノーベル経済学賞を受賞。1930年代に政治家（社会民主党）として貧困問題、福祉政策に深く関わり、妻アルヴァとともに『人口問題の危機』（1934）を執筆、家族政策をめぐる社会変革を強く求めた。妻アルヴァ・ミュールダール Alva Myrdal (1902-86) はスウェーデンの革新派の政治家として教育・社会・家族政策に携わり、国会議員、国務大臣を務めた。第2次世界大戦後は外交官、国連スウェーデン大使など国際的な要職に就き、軍縮と平和推進に寄与、1973年ノーベル平和賞を受賞。

¹⁶ Linder (1996: 223).

¹⁷ Linder (1996: 224).

自ら中絶を決めることができ、19週以降は、特別な理由に限り、社会庁の許可を得て中絶できることになっている¹⁸。

エリーセは、同性愛といった性的指向や、獣姦などの性行為が原因で精神的に深い傷を負った人たちからも相談を受けていた。生物学的な知識に基づく回答をし、場合によっては理解のあるキリスト教徒の医者を紹介するなどして、相談者を安心、納得させることに努めた。法務大臣のシュリーテルは中絶法の改正だけでなく、1944年、同性愛に関する法律の改正により同性愛者への一般的な刑罰を廃止、同性愛者の組織結成を認めた。また獣姦に関する法律の有害性を理解し、1946年、同法を廃止している。

5. 性教育者として — 1925—1929

1921年、医療、教育の専門家が政府に学校における性教育の導入を提案したが、医療庁、教育庁の積極的な答申の甲斐なく、提案は保留にされた。当時は避妊禁止法のせいで警察が会場でメモをとることもしばしばだったが、エリーセは巡回講演で性の法律改正に向けた世論形成とともに、性知識の普及にも取り組んでいた。20年代のこうした講演活動を経て、20年後に同じ地域に講演に訪れた際、当時の教育のおかげで家庭を崩壊させることなく、元気な子どもを育てることができたと感謝の気持ちを伝えられることもあった。エリーセは巡回先で助産師などの協力が得られれば、子ども向けの授業も行なっている。ある農家では母親の分娩中、隣の部屋に12人の子どもを集めて授業をし、生命の始まりの神秘から出産までの苦労と命のかけがえのなさを理解させた。また自慰行為が罪深い悪癖や精神の病と考えられていた当時、罪悪感から心を病む若者、誤解し絶望する親が非常に多かった。エリーセは講演や聴衆とのやり取りの中で積極的に自慰行為の話を取り上げ、必要であれば冊子も配布して、この誤解を解くことに努めた。また1925年、自ら創刊した月刊紙『我ら女たち』に社会改革を目指す医師や専門家のインタビュー記事を掲載、科学的知識を伝えることで教育活動を展開していた。

6. 国際的な活動家たちとの出会い

World League for Sexual Reform 世界性改革連盟は科学に基づく組織で、性科学の生物学・心理学・社会学研究から実践的な結論を導き出し、これを基盤に人々が自身の愛情や性生活を見直し、人生を改善できるよう支援することを目的として

¹⁸ <http://www.socialstyrelsen.se/barnochfamilj/graviditet/abort>

いた。世界連盟の大会を通して、エリーセはデンマークのJ.H. ロインバック¹⁹ 医師、イギリスの哲学博士マリー・ストープス²⁰、アメリカのアブラハムとハンナ・ストーン夫妻²¹ など各国の活動家と出会い、性科学の科学的進歩を追った。1929年のロンドン大会では、当時すでに中絶が認められていたロシアから、素人による墮胎の危険に関する映画が紹介され、エリーセもスウェーデンで墮胎の危険性をテーマに講演するときにはこの映画フィルムを図説として活用した。1930年のチューリッヒ大会では、インスブルック大学のハーベルラント²²教授が、経口避妊薬の先駆けとなるホルモン成分の錠剤による産児制限の可能性について触れている。こうした国際会議の場で、エリーセは常に最先端の性科学の知識や情報に触れることができた。避妊問題をテーマにしたこの大会にはアメリカのマーガレット・サンガー²³も招待されている。1921年、アメリカで初めてのバース・コントロール会議を開催し、アメリカ・バース・コントロール同盟²⁴（1942年、アメリカ家族計画連盟に改称）を設立した人物である。のちにエリーセはこのサンガーらと産児制限運動のための国際組織を設立することになる。

7. RFSU スウェーデン性教育連盟の設立 — 1932—1936

1932年、スカンディナヴィアの若手医師らの編集による月刊誌『性教育のための大衆雑誌』²⁵が創刊された。エリーセはこの中で近代の産児制限や海外での

¹⁹ J. H. ロインバック Jonathan Høegh Leunbach (1884-1955) : デンマークの医者、性教育者。貧困層を対象に中絶手術を行い、嬰兒殺しのかどで逮捕、医師免許を剥奪された。青少年への性教育、社会的理由による中絶合法化の活動に尽力。

²⁰ マリー・ストープス Marie Stopes (1880-1958) : 英国における産児制限、性教育運動の先駆者。母親のための診療所開設、産児制限運動を推進。代表作に『結婚愛』（1918）、『賢明な親』（同年）、『輝かしい母性』（1920）、『持続する情熱』（1928）など。

²¹ アブラハム&ハンナ・ストーン Abraham & Hannah Stone : とともに米国の医者、結婚カウンセラー。家族計画運動に携わり、結婚生活の教本『結婚の手引き』は米国で広く読まれた。ハンナ（1891 - 1941）はマーガレット・サンガー研究所の初代医療責任者。ハンナ亡きあと、アブラハム（1890 - 1959）が引き継ぎ、1952年サンガーの国際家族計画組織立ち上げに尽力。

²² ハーベルラント Ludwig Haberlandt (1885-1932) : オーストリアの生理学者。ホルモンによる避妊研究に寄与。

²³ マーガレット・サンガー Margaret Sanger (1883-1966) : 米国の社会運動家、看護師。バース・コントロール（産児制限）ということばを考案。1921年アメリカ・バース・コントロール同盟を設立、53年世界家族計画連盟の初代会長に就任、日本をはじめ国内外に大きな影響を与えた。

²⁴ アメリカ・バース・コントロール同盟 the American Birth Control League : 性教育と法改正と研究を目標に、1921年サンガーが設立。サンガーが創刊した月刊誌『バース・コントロール・レビュー』を引き継ぎ、米国初の合法的な避妊診療所（のちのマーガレット・サンガー研究所）の開設を支援。

²⁵ 『性教育のための大衆雑誌』 Populär tidskrift för sexuell upplysning : ルンドのクラルター創刊の雑誌。のちにRFSUが引き継ぎ、この雑誌を足掛かりに性教育を一般に広めた。

動向、国内の取り組みを紹介し、また専門家による性についてのQ&Aなどもあった。エリーセをはじめとする専門家の講演の取り組みも続いており、人々は誰かに性に関する質問や相談をしてもよいのだと感じるようになり、相談者の数はどんどんと増えていった。

同年、エリーセは仲間の医師らとともに、専門家組織から代表を集め、ABF労働者教育連盟²⁶で会議を開いた。そこで「RFSU スウェーデン性教育連盟」の設立を決定、1933年、RFSUが正式に設立された。採択された活動計画は次の通りである。①教員養成学校を含む学校教育への性教育導入 ②性に関する相談所の開設、巡回相談の実施 ③避妊禁止法の完全撤廃、必要とする人への避妊具の無料配布 ④遺伝学的・医学的・社会的理由での中絶と避妊手術を受ける権利の獲得 ⑤性本能の多様性に関する専門的な知見に基づいた、法の改正 ⑥社会的・経済的状況の改善と性科学研究の活用。

ストックホルム事務所ではエリーセのほか医師数名が当初、無給で相談や診察にあたった。初めの4ヶ月半で378人の相談があり、まもなく年間の相談件数が1万6000件にまで伸びた。また傘下の別組織では当時、違法すれすれながら、避妊具の販売も行なっている。RFSU事務所では早くから、医者と助産師を対象に避妊技術と衛生面から見た性教育を実施、受講者は相当数に上った。RFSUの女性メンバーが練習台になることを自ら申し出て、医学生にはペッサリー挿入のための講習会も開いた。1937年には妊娠検査のための研究所もでき、女性が郵便で妊娠検査結果を知ることができるようになった。産児制限のガイドブックのほか、1936年から49年までRFSUは年4回、機関誌『性の問題』を発行。『性教育のための大衆雑誌』も含め、エリーセは講演先で書籍や雑誌を販売し、積極的に回し読みを勧め、性知識の普及を呼びかけた。よく出たのは産児制限、不感症、勃起不全や中絶を取り上げた号で、若者の間では依然、自慰行為についての情報が求められていた。

8. 未婚の母親と子どもへの支援の環をつなぐ — 1937—1945

1939年9月3日、第二次世界大戦が勃発。当時すでに迫害を逃れてユダヤ人が避難してきていたが、1940年4月9日、オスロに爆弾が投下されると、エリーセの親族を含め、ノルウェーからも多くがスウェーデンに避難してくるようになった。エリーセは国際救援委員会の議長となり、難民の世話にも当たっている。

²⁶ ABF労働者教育連盟 Arbetarnas bildningsförbund : 1912年リカルド・サンドレルによって設立された平等・団結・デモクラシーの理念に基づく、自由で自発的な教育活動を目的とする組織。参加者や傘下の団体が主体となって学習のテーマや授業運営の方法を決定するのが特徴。教育組織としてはスウェーデンでもっとも歴史が古く、規模も最大。

中立国としての防衛のために、スウェーデンでは男性が召集され、戦前から実施していた軍人や兵士を対象とする講演会の要請が、大戦中はますます増えていった。故郷では離婚や婚約解消、また配属先の基地のある地域では婚外子、墮胎、性病などの問題が顕在化し、妊娠検査や中絶相談の件数も増加していた。RFSUでは中絶に関する社会的な相談窓口を作り、妊娠陽性が出た場合は、個別対応で調整を図る手伝いもするようになった。

1941年、新法により、女性は妊娠を理由に解雇されないことになった。しかし雇用期間が2年未満の場合、あるいは被雇用者が3人以下の職場ではこの新法は適用されず、街に出てきたばかりの若い少女は適用外であることが多かった。40年代、出産支援金²⁷や母親産後支援²⁸、出産給付金²⁹など、中絶の原因をなくすための施策が実施された。のちには、ひとりで子どもを育てている母親への住宅貸付金や一般的な児童手当³⁰も交付されるようになる。しかし妊娠中の辛い時期に支給される給付金はなく、出産しても養育は依然、困難な状況だった。RFSUは未婚で母親になる女性のための基金を設立することにした。また1940年、エリーセは家庭的で暖かな、個別対応のできる母親ホームの建設計画を具体化してRFSU理事会に提案、翌年のRFSU大会で了承を得た。国王や首相はじめ、あちこちから寄付と物資の提供を受け、メーラレン湖東部の島の別荘で念願のオットル・ゴーデン（オットルの庭）を開設。この新しい母親ホームは、滞在期間など、ホームの本来あるべき姿を探るパイロット・プロジェクトのような役割を果たし、やがて行政の母親ホームはオットル・ゴーデンに習うようになっていった。利用者は国中から集まり、40年代の利用者平均年齢は25歳、60年代は22歳だったが、実際、年齢には大きな幅があった。1941年7月の開設から1964年までに約1500人を受け入れ、平均滞在日数は50日から60日間となっている。1945年以降はストックホルム市から年に1万クローナの補助金が出るようになった。またエリーセの65歳、70歳の誕生日には3万5000クローナ、5万6000クローナを超える寄付が集まり、転居や大規模改修の費用に当てられた。

²⁷ 出産支援金 moderskapspenning：保険制度に未加入あるいは未就労の女性に対して出産時に支給された給付金。出産給付金よりも額は少ない。

²⁸ 母親産後支援 mödrahjälp：1938 - 63年に施行されていたミーンズテストのある、産後まもない母親への支援。1940年代、出産した約半数の女性がこの支援を受けていた。

²⁹ 出産給付金 moderskapshjälp：任意の保険制度に加入していた女性に対し、出産時に支給された給付金。

³⁰ 児童手当 bambidrag：子どものいる家庭に国から支給される給付金。1937年、ミーンズテスト付きの給付金として開始。親のない子どもと早期年金を受け取る子どもが対象だったが、1948年ミーンズテストが廃止され、子どもはみな手当の対象となった。現在は子どもが16歳になるまで毎月1,050クローナが養育者に支払われる。子どもがふたり以上の場合、数に応じた付加手当がつく。

1941年、交通事故による怪我の療養先で、エリーセはヨーディス・リンド＝キャンベルという医師と出会った。ヨーディスは20年代からすでに結核療養所の医師として密かにペッサリーの使い方を指導し、また結核の母親が養子縁組ができるよう取り計らってきた。エリーセの誘いを受けてRFSUで働き始めたヨーディスの提案で1948年、RFSUに新たに養子縁組のための事務局ができ、1961年の新しい児童福祉法により養子縁組が行政の手に委ねられるまで、その役割を担った。妊娠検査研究所に相談窓口、母親ホームがあり、そして養子縁組のための事務局ができたことで、独り身で子どもを産む母親とその子どもの周りに支援の輪が繋がったのである。

9. 学校における性教育活動の展開 — 1940—1945

エリーセは20年代から子どもを対象とした性の授業を行っていたが、1941年からはRFSU主催で、教師などを対象とした2週間の夏の講習会を開催してきた。1942年、学校における性教育導入が正式に決定、エリーセはじめRFSUには、引き受けきれないほどの授業要請が来るようになった。教員組合や行政主催の性教育講習会でも実施協力し、実際の子どもを対象とした授業も公開授業として組み込んだ。1944年夏、教育庁が単独でスウェーデン初の『国民学校における性教育のための手引き書』を作成すると、エリーセは記者会見を開いてメディアを巻き込み、宗教的、道徳的に偏りのない内容に修正するよう求め、1945年これを訂正させた。手引書には1, 5, 7年生を対象とする性教育の内容と教員へのアドバイスが記載された。保守派の教会・教育省大臣からは一時期、RFSUの講演者に対する排斥運動などの反撃を受けたが、学校での性教育が社会で認められるようになるにつれ、こうした保守派の動きもやがて収束していった。

性教育活動の中で教師、生徒、保護者、またの少年院や刑務所での反応を直接見てきたエリーセは、性教育を担うべき人材や授業を行なう学年、授業の内容に加え、個人の成長や反応に合わせた指導方法、スライドの効果的な使い方、生徒からの質問への対応の仕方、学校と家庭の連携など、授業を行なうにあたって教師自身が精神的な困難を抱えることのないよう、多岐にわたる実際的なアドバイスを行なっている。また保護者に対しては、性の発達と自慰行為に関する知識、子どもへの関わり方のほか、父親の役割や養子への真実の伝え方などのアドバイスも重視した。家庭と学校での具体的なアドバイスを冊子にもまとめ、スカンディナヴィア中の保護者や教師がこれを買求めた。

その後の教員用の手引き書に関しては、1956年に改訂版、さらに1977年に新教員用手引き書が出され、今日のスウェーデンにおける性教育の基礎とされている³¹。

³¹ 河東田 (1992: 811).

10. IPPF 国際家族計画連盟 の設立と国際社会での活躍 — 1946—1963

第二次世界大戦以前から、産児制限のための教育と支援実施を目指す団体が各国で組織されていた。アメリカの先駆者マーガレット・サンガーは、20, 30 年代に日本や中国、インドをはじめ各地で国際会議を開き、数え切れないほどの講演を行なっている。エリーセがサンガーと知り合ったのは 1930 年、チューリッヒの国際産児制限大会でのことである。1946 年、RFSU は各国組織の代表を RFSU のストックホルム会議に招き、国際組織化の議論を経て、1948 年、イギリスのチェルトナムで家族計画国際委員会³²が設置された。そして RFSU 発足 20 周年記念に合わせた 1953 年、ストックホルムで IPPF 国際家族計画連盟が正式に発足した。代表はマーガレット・サンガー、エリーセはヨーロッパ・アフリカ・近東地域の議長役となった。

1954 年、FAO 国連食糧農業機関と国連による人口問題に関する国際会議に IPPF はオブザーバーとして招かれ、エリーセが出席した。日本家族計画連盟³³の副会長、加藤シヅエ³⁴が招致した日本での IPPF 国際大会（1955）をはじめ、エリーセはアジア、中近東、中南米、欧州の各国をまわり、イスラム教やカトリック、共産主義など各地、さまざまな背景の中で家族計画の推進に努めた。1959 年から 63 年まではサンガーの後任として IPPF 会長を務めている。1954 年、エリーセは、スウェーデン国内外の医療分野での先駆的活動が認められ、アメリカでラスカー賞³⁵を受賞した。

エリーセが IPPF の議長を退いてからも、1964 年、IPPF は ECOSOC 国際連合経済社会理事会の諮問機関に、65 年には国連の ILO 国際労働機関および WHO

³² 家族計画国際委員会 International Committee on Planned Parenthood : 1948 年英国, 米国, オランダ, スウェーデンの 4 つの家族計画団体とマーガレット・サンガー研究所が発足させた暫定組織。20 以上の国の組織と連携し、性教育や産児制限に関する情報の提供、支援を行なった。とくにインド家族計画協会の設立を支援。52 年にボンベイで行なわれた家族計画国際会議において、同委員会は国際家族計画連盟に改組された。

³³ 日本家族計画連盟：戦後の再建期に日本各地で産児制限活動をしていた団体がその連合体として 1954 年に発足させ、日本における家族計画運動に火をつけることを目的に、1955 年 IPPF 第 5 回国際会議を日本に招致、IPPF に加盟した。会長の加藤シヅエの死去に伴い、2002 年連盟は解散。事業は日本家族計画協会（1954 年日本家族計画普及会として発足）が引き継いだ。

³⁴ 加藤シヅエ（1897 - 2001）：日本の女性解放運動家、政治家、日本家族計画連盟会長、女性のための政治スクール名誉校長。夫とともに米国に留学中、マーガレット・サンガーと出会い、その思想を広めるべく、日本での活動を決意。1922 年サンガーを日本に招聘、産児制限運動を開始した。国連人口賞受賞（1988）。

³⁵ ラスカー賞 The Albert Lasker Medical Research Award : 1946 年、米国の実業家アルバート・ラスカーによって創設された賞。基礎医学、臨床医学において優れた業績を残した研究者、医学研究の成果を社会的に実践し、功績を残した研究者に対して贈られる。米国における医学賞の最高峰とされており、エリーセは外国人初の受賞者である。

世界保健機関の諮問機関にもなり、国際社会での役割はますます大きくなっていった。

11. テレビを通じた性教育と栄誉の晩年 — 1963—1973

1963年、イギリス主導の活動を中心とした IPPF 史が作成された。同年、IPPF 会長を退いたエリーセは、イギリスだけでなく、この国際組織の立ち上げに関わったオランダやアメリカ、スウェーデンの関係者、そして自身の果たした役割を記す必要を感じ、1965年春に自伝の原稿を書き上げた。若いころに愛読した、人生の充実を描いたデンマークの詩 *Og livet skrev* から題名を付け、この年の秋に自伝を出版した。デンマークでの息子の死、夫アルバット・イェンセンとの離婚（1945）、そして長年の同志であった元夫アルバットの死（1957）、妹マグンヒルの悲劇の最期など、辛い思い出に触れることは避けたが、ノルウェー時代から IPPF 設立に至るまでの人生を記した本となった。これはスウェーデン、ノルウェー、デンマークでベストセラーとなり、テレビやラジオでも頻繁に取り上げられた。自伝の出版をきっかけに製作されたエリーセのテレビ番組『私たちは子どもに何を話すべきか』は繰り返し放送され、性や老い、モラルに関するテレビ討論会、ノルウェーでのテレビインタビューなどにもたびたび出演している。エリーセは巡回講演に回れなかった地域でも、こうしてテレビを通して性教育ができることを非常に喜んでいて³⁶。

晩年のエリーセは、スウェーデンの政治的指導者や組織からさまざまな栄誉を授与された。なかでも 1972 年には、国会議員 48 名が中心となってエリーセをノーベル平和賞候補者にノミネート、世界中の IPPF 組織のリーダーがノーベル平和賞委員会に推薦状を送った。委員会がこの年は受賞該当者なしと発表すると、エリーセは親しい友人に失望を隠しきれなかった。受賞が決まれば、IPPF の存在をさらに広く、世の中に知ってもらうことができたはずだからである³⁷。1973年9月4日、エリーセはがんで亡くなった。ノーベル賞授与は存命中の人物に限られるため、エリーセの平和賞受賞の夢は潰えた。

12. おわりに

スウェーデンにおける性教育のパイオニアのひとりとして知られるオッテセン＝イェンセンだが、ここで見てきた通り、その活動範囲は「性教育」ということばからまず連想される学校教育に限らない。オッテセン＝イェンセンは若い頃から

³⁶ Linder (1996: 261-262).

³⁷ Linder (1996: 275-277).

労働運動に強い関心と共感を抱いていた。子だくさんの貧しい家庭が正しい性知識を得ることで貧困を脱し、安定した生活を送れるよう手助けしなければならない、という使命感を晩年まで抱き続け、世論形成、現場での実際的な指導のほか、これを可能にするための法改正に尽力した。また実の妹のように未婚で子どもを産んだ女性を冷遇する社会のあり方を変えたいと強く願っていた。妊娠判明から必要なら養子縁組まで、各段階で必要とされる支援の鎖を輪に繋ぎ、こうした取り組みはやがて行政サービスとして引き継がれていく。国際大会や難民支援で訪れた世界の各地で、かつてのスウェーデンと同じ貧困を目にすると、支援の基盤となる国際組織の設立に奔走、そしてこれを実現させた。こうした国内外での活動は日本ではまだあまり紹介されていない。

1930年代以降、北欧諸国で知的ハンディのある人に対して強制的な不妊手術（断種）が実施されてきた事実が1990年代後半の報道により明らかになった。オッテセン=イェンセンの20年代、30年代の主張も当時の優生思想が背景にあったことは否めない。オッテセン=イェンセンの主張も含め、知的ハンディのある人への性の問題に関わる社会支援、法制度の変遷については、今後の研究課題としたい。

Elise Ottesen-Jensens livshistoria; en pionjär för sexualupplysning i Sverige

– Biografi; Och livet skrev / Livet skrev vidare –

Chie Asada

Sammanfattning

Elise Ottesen-Jensen är känd som pionjär för sexuell upplysning i Sverige. 1933 grundade Ottesen-Jensen tillsammans med sina kollegor Riksförbundet för sexuell upplysning, RFSU. RFSU erbjuder information och upplysningar om sexualitet och samlevnad och försöker skapa nya uppfattningar om sexualitet och reproduktiv hälsa och rättigheter (SRHR) i det svenska samhället. Dessutom fungerar RFSU som ett rådgivande organ inom detta område idag.

Elise Ottesen-Jensens sexualupplysning begränsades inte bara till undervisning i skolor, utan hon gjorde också betydande insatser för att sprida sexuell kunskap bland de fattigaste inom arbetarklassen. Hennes far var en rik präst i Norge. Redan i ungdomen var hon djupt upprörd över orättvisor i samhället och visade stort intresse för och sympati med arbetarklassen. Hennes livsuppgift blev att hjälpa fattiga familjer som ofta hade många barn, med att ge dem korrekt sexualinformation, så att de kunde begränsa familjens storlek. Detta gjorde det möjligt att klara att försörja familjen på ett ekonomiskt ansvarsfullt sätt.

Hon engasjerade sig mycket i arbetet för opinionsbildning, sexualinformation och praktisk vägledning. Hon kämpade också hårt för lagändring, bl.a. abortlagen och preventionslagen.

Dessutom hade hon en stark önskan att förändra de inhumana attityderna i samhället. Ogifta kvinnor som födde barn behandlades illa och fördömdes, vilket systemen till Ottesen-Jensen också hade upplevt. Elise Ottesen-Jensen och hennes kollegor i RFSU startade nödvändiga stödsystem, t.ex. graviditetstestning och adoptionsbyråer. De skapade vårdkedjor kring ogifta ensamstående mödrar. Stödåtgärderna togs så småningom över av det offentliga.

Hon deltog i internationella konferenser för sexual kunskap och familjeplanering i flera länder. Utomlands såg hon exakt samma fattigdom som hon hade observerat i Sverige, så hon tog initiativet till att bilda en internationell organisation för familjeplanering. Idag jobbar organisationen, The International Planned Parenthood Federation, IPPF, för SRHR i världen och samarbetar med FN osv. Elise Ottesen-Jensens ansträngningar, i Sverige och utomlands är fortfarande knappt kända i Japan.

主な参考文献

〈邦文文献〉

- ビヤネール多美子. 2000. 『スウェーデンの性と性教育 1990-2000』. 東京：十月舎.
- ホッパー, ヘレン・M. 1997. 『加藤シヅエ 百年を生きる』. 加藤タキ訳. 東京：ネスコ.
- 市野川容孝. 2000. 「第三章 北欧 ― 福祉国家と優生学」. 『優生学と人間社会 生命科学の世紀はどこへ向かうのか』. 米本昌平・松原洋子・棚島次郎・市野川容孝著. 107-140. 東京：講談社.
- 河東田博. 1992. 「6. スウェーデンの性教育」. 『性の指導総合事典』. pp. 810-819. 江口篤寿監修. 東京：株式会社ぎょうせい.
- 三井マリ子. 1999. 『男を消せ！ ノルウェーを変えた女のクーデター』. 東京：毎日出版社.
- 三井マリ子. 2010. 『ノルウェーを変えた髭のノラ 男女平等社会はこうしてできた』. 東京：明石書店.
- 荻野美穂. 1994. 『生殖の政治学 フェミニズムとバース・コントロール』. 東京：山川出版社.
- 荻野美穂. 2008. 『『家族計画』への道 ― 近代日本の生殖をめぐる政治』. 東京：岩波書店.
- 小比賀鈴子・河東田博. 1984. 「スウェーデンと日本の性教育と福祉」. 『現代性教育研究月報 Vol.2, No.12.』. 14-16. 東京：日本性教育協会.

〈欧文文献〉

- Linder, Doris H. 1996. *Seksualpolitikk og kvinnekamp Historien om Elise Ottesen-Jensen*, oversatt av Olav Andre Manum. Oslo: Tiden Norsk Forlag.
- Ottesen-Jensen, Elise. 1965. *Och livet skrev*. Stockholm: Bonnier.
- Ottesen-Jensen, Elise. 1966. *Livet skrev vidare*. Stockholm: Bonnier.
- Ottesen-Jensen, Elise. 1966. *Og livet skrev*. oversatt av Birgit Gjernes. Oslo: Gyldendal Norsk Forlag.
- Ottesen-Jensen, Elise. 1966. *Livet skrev videre*. oversatt av Birgit Gjernes. Oslo: Gyldendal Norsk Forlag.

なお、本稿の元となった Elise Ottesen-Jensen の自伝 *Och livet skrev* および *Livet skrev vidare* は、2015 年秋ごろ、新評論より日本語版が出版される予定である。